

分科会等名：歯科医療制度に関する検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	口腔の健康と全身の健康の関連が解明されるに伴い、歯科医療の充実は、国民から今後ますます求められる。しかし、今日におけるわが国の歯科医療制度には、診療報酬の低評価とそれに伴う最新歯科医療技術の提供困難、歯科医療現場における歯科技工士・歯科衛生士の疲弊、さらには、歯科医師が過剰とされるにもかかわらず、基幹病院における歯科部門の減少による次元歯科医療の不成立など、検討、改善すべき多くの課題が山積している状況がある。そこで、本分科会では、他領域の委員会とも連携し、21世紀の歯科医療制度、およびそれを発展させるのに不可欠な制度設計と決定プロセスに関して、学術的視点から審議を行うことを目的とする。
4	審議事項	歯科医療制度の現状の把握とその向上、充実、発展の審議に関すること。
5	設置期間	時限設置 年 月 日 ～ 年 月 日 常設
6	備考	